

平成 21 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名：日本インテグランドホールディングス株式会社
代表者名：代表取締役社長 桐野 誠和
(コード：1416 大証 2 部)
問合せ先：専務取締役 川上 耕司
電話番号：06-6458-5561 (代)

定款の一部変更および全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議 ならびに基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 4 月 2 日付「定款の一部変更および全部取得条項付普通株式の取得に関するお知らせ」(以下「平成 21 年 4 月 2 日付当社プレスリリース」といいます。)においてお知らせいたしましたとおり、本日、当社定款の一部変更および当社の全部取得条項付普通株式(下記において定義します。)の取得について、臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)ならびに普通株主様による種類株主総会(以下「本種類株主総会」といいます。)に付議しましたところ、下記のとおり、いずれも承認可決されましたので、お知らせいたします。

この結果、当社普通株式は、株式会社大阪証券取引所(以下「本金融商品取引所」といいます。)の上場廃止基準に該当することになり、平成 21 年 5 月 1 日から平成 21 年 5 月 19 日までの間、整理銘柄に指定された後、平成 21 年 5 月 20 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を本金融商品取引所において取引することはできません。

また、当社は、本日開催の臨時取締役会において、本臨時株主総会における全部取得条項付普通株式の取得に関する決議に基づき、平成 21 年 5 月 25 日を基準日として定め、同日の最終の当社の株主名簿に記載または記録された株主様をもって、その所有する全部取得条項付普通株式を当社が取得し、これと引換えに、全部取得条項付普通株式 1 株につき 3,171,500 分の 1 株の割合をもって当社 A 種類株式を交付する株主様として定めることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の定款の一部変更等

当社は、平成 21 年 4 月 2 日付当社プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、以下の当社定款の一部変更および当社の全部取得条項付普通株式の全部の取得について必要なお承認をいただくため、本日、本臨時株主総会および本種類株主総会を開催いたしました。

- ① 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号)の施行に伴い、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うこと(以下「定款一部変更の件(1)」といいます。)
- ② 上記①に係る変更後の当社定款において、当社普通株式とは別の種類の A 種類株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社に変更を行うこと(以下「定款一部変更の件(2)」といいます。)
- ③ 上記①および②に係る変更後の当社定款において、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをい

います。以下、同じ。)を付す旨の定款変更を行うこと(以下「定款一部変更の件(3)」といいます。)

- ④ 会社法第171条および上記①ないし③による変更後の当社定款規定に基づき、全部取得条項の付された普通株式(以下「全部取得条項付普通株式」といいます。)を取得し、これと引換えに、全部取得条項付普通株式1株につき当社A種種類株式を3,171,500分の1株の割合をもって交付すること。
- ⑤ 上記①、②および③に係る変更後の当社定款において、定時株主総会の基準日の定めを削除すること(以下「定款一部変更の件(4)」といいます。)

2. 株券の電子化に伴う定款一部変更の件(定款一部変更の件(1))

(1) 承認可決された事項の内容

定款一部変更の件(1)は、本臨時株主総会における第1号議案として付議され、承認可決されました。当該議案に係る定款変更の内容は、平成21年4月2日付当社プレスリリースの「1. 当社の定款の一部変更(1) 株券の電子化に伴う定款一部変更の件」に記載のとおりです。

(2) 定款変更の効力発生

定款一部変更の件(1)に係る定款変更の効力は、本臨時株主総会における承認可決をもって既に生じております。

3. 種類株式発行に係る定款一部変更の件(定款一部変更の件(2))

(1) 承認可決された事項の内容

定款一部変更の件(2)は、本臨時株主総会における第2号議案として付議され、承認可決されました。当該議案に係る定款変更の内容は、平成21年4月2日付当社プレスリリースの「1. 当社の定款の一部変更(2) 種類株式発行に係る定款一部変更の件」に記載のとおりです。

(2) 定款変更の効力発生

定款一部変更の件(2)に係る定款変更の効力は、本臨時株主総会における承認可決をもって既に生じております。

4. 全部取得条項に係る定款一部変更の件(定款一部変更の件(3))

(1) 承認可決された事項の内容

定款一部変更の件(3)の定款変更は、本臨時株主総会における第3号議案および本種類株主総会における議案として付議され、いずれも承認可決されました。本臨時株主総会における第3号議案および本種類株主総会における議案に係る定款変更の内容は、平成21年4月2日付当社プレスリリースの「1. 当社の定款の一部変更(3) 全部取得条項に係る定款一部変更の件」に記載のとおりです。

(2) 定款変更の効力発生

定款一部変更の件(3)に係る定款変更の効力は、本臨時株主総会および本種類株主総会における承認可決によって、平成21年5月26日に生じます。

5. 全部取得条項付普通株式の取得の決定の件

(1) 承認可決された事項の内容

全部取得条項付普通株式の取得は、本臨時株主総会における第4号議案として付議され、承認可決されました。当該議案の内容は、平成21年4月2日付当社プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、会社法第171条および定款一部変更の件(1)ないし定款一部変更の件(3)による一部変更後の定款の規定に基づき、株主総会の決議によって、当社が株主の皆様から全部取得条項付普通株式を取得し、これと引換えに、定款一部変更の件(2)に係る変更後の定款により設けられる当社A種種類株式を、全部取得条項付普通株式1

株につき 3,171,500 分の 1 株の割合をもって交付するものです。

(2) 全部取得条項付普通株式の取得の効力発生

全部取得条項付普通株式の取得の効力は、本臨時株主総会における承認可決をもって、定款一部変更の件(3)に係る定款変更の効力が発生することを条件として、平成 21 年 5 月 26 日に生じます。

(3) 全部取得条項付普通株式の取得の実施に関する手続き

全部取得条項付普通株式の取得の効力が生じた場合、エヌアイエイチ・インベストメント株式会社（以下「NIH インベストメント」といいます。）およびシーエルエスエー・サンライズ・キャピタル・エル・ピー以外の各株主の皆様に対して取得対価として割り当てられる当社 A 種種類株式の数は、1 株未満の端数となる予定です。このように割り当てられる当社 A 種種類株式の数が 1 株未満の端数となる株主の皆様に関しましては、会社法第 234 条の定めに従って以下のとおり 1 株未満の端数処理がなされ、最終的には現金が交付されることとなります。

株主の皆様が割り当てられることとなる 1 株未満の端数の合計数（会社法第 234 条第 1 項により、その合計数に 1 株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の A 種種類株式は、会社法第 234 条第 2 項に基づく裁判所の許可を得た上で、NIH インベストメントに対して売却すること、または当社が会社法第 234 条第 2 項および第 4 項の規定に基づき、裁判所の許可を得て買い取ることを予定しております。

この場合の当社 A 種種類株式の売却金額につきましては、必要となる裁判所の許可が予定どおり得られる場合には、各株主の皆様が保有する当社普通株式数に金 76 円（NIH インベストメントによる当社株券等に対する公開買付けにおける当社普通株式 1 株当たりの買付価格）を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様に対して交付できるような価格に設定することを予定しておりますが、裁判所の許可が得られない場合や、計算上の端数調整が必要な場合などにおいては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

6. 定時株主総会の基準日に係る定款一部変更の件（定款一部変更の件（4））

(1) 承認可決された事項の内容

定款一部変更の件(4)は、本臨時株主総会における第 5 号議案として付議され、承認可決されました。当該議案に係る定款変更の内容は、平成 21 年 4 月 2 日付当社プレスリリースの「1. 当社の定款の一部変更（4） 定時株主総会の基準日に係る定款一部変更の件」に記載のとおりです。

(2) 定款変更の効力発生

定款一部変更の件(4)に係る定款変更の効力は、5. 全部取得条項付普通株式の取得の決定の件が承認可決されたことによって、定款一部変更の件（3）に定める定款一部変更の効力が生じることを条件として、平成 21 年 5 月 26 日に生じます。

7. 全部取得条項付普通株式の取得に関する今後の日程の概要

平成21年 5 月 1 日	整理銘柄への指定
平成21年 5 月 19日	当社普通株式の最終売買日
平成21年 5 月 20日	当社普通株式の上場廃止日
平成21年 5 月 25日	全部取得条項付普通株式全部の取得および当社A種種類株式交付のための基準日
平成21年 5 月 26日	定款一部変更の件（3）および定款一部変更の件（4）による定款の一部変更の効力発生日 当社による全部取得条項付普通株式の取得日および当社A種種類株式交付の効力発生日

以 上